【表紙】

【提出書類】	**有価証券届出書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**平成24年3月9日**
【会社名】	**株式会社ゼット**
【英訳名】	**Ｚ co.,ltd.**
【代表者の役職氏名】	**代表取締役社長 田中祥一**
【本店の所在の場所】	**東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー**
【電話番号】	**03-3553-0321（代表）**
【事務連絡者氏名】	**取締役 安森孝宏**
【最寄りの連絡場所】	**東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー**
【電話番号】	**03-3553-0321（代表）**
【事務連絡者氏名】	**取締役 安森孝宏**
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	**社債**
【届出の対象とした募集金額】	**一般募集** **第 4回無担保社債 98,000,000円** **第 5回無担保社債 98,000,000円** **第 6回無担保社債 98,000,000円** **第 7回無担保社債 98,000,000円** **第 8回無担保社債 98,000,000円** **第 9回無担保社債 98,000,000円** **第10回無担保社債 98,000,000円** **第11回無担保社債 98,000,000円** **第12回無担保社債 98,000,000円** **第13回無担保社債 98,000,000円** **（注）一般募集の金額は、申込開始日現在の見込額であります。なお、上記銘柄の募集額の合計額が800百万円となった時点で、募集は打ち切りとなります。**
【安定操作に関する事項】	**該当事項はありません。**
【縦覧に供する場所】	**該当事項はありません。**

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	株式会社ゼット 第 4回無担保社債 株式会社ゼット 第 5回無担保社債 株式会社ゼット 第 6回無担保社債 株式会社ゼット 第 7回無担保社債 株式会社ゼット 第 8回無担保社債 株式会社ゼット 第 9回無担保社債 株式会社ゼット 第10回無担保社債 株式会社ゼット 第11回無担保社債 株式会社ゼット 第12回無担保社債 株式会社ゼット 第13回無担保社債 (以下、上記の各銘柄を総称して「本社債」と言います。)
記名・無記名の別	記名式（社債原簿に記載。）
券面総額又は振替社債の総額（円）	本社債総額で金800百万円
各社債の金額（円）	金200万円
発行価額の総額（円）	本社債総額で金800百万円(申込開始日現在の見込額であります。) なお、本社債の各銘柄の上限額を金98百万円とし、申込期間中に、全銘柄の申込金額の合計が本社債の総額金800百万円となった時点で、本社債の募集を打ち切るものとします。また、申込期限日までに、全銘柄の申込金額の合計が本社債の総額金800百万円に満たない場合は、当該申込金額の合計を発行価額の総額とし、不足額については発行しません。
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	年5.0%
利払日	第4回から第6回無担保社債については、毎年5月25日（最終年は償還日と同日）もしくは繰上償還日 第7回から第9回無担保社債については、毎年5月26日（最終年は償還日と同日）もしくは繰上償還日 第10回から第12回無担保社債については、毎年5月27日（最終年は償還日と同日）もしくは繰上償還日 第13回無担保社債については、毎年5月28日（最終年は償還日と同日）もしくは繰上償還日
利息支払の方法	１．利息支払の方法及び期限： (1) 利息計算期間は、発行日から利払日の間の期間を言います。 (実質日片端入れ／365日) (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日にこれを繰り上げます。 (3) 償還期日後は利息をつけません。 ２．利息の支払場所 別記（(注)7 元利金の支払）記載のとおりです。

償還期限	第 4回無担保社債については、平成25年5月22日 第 5回無担保社債については、平成25年5月23日 第 6回無担保社債については、平成25年5月24日 第 7回無担保社債については、平成25年5月28日 第 8回無担保社債については、平成25年5月29日 第 9回無担保社債については、平成25年5月30日 第10回無担保社債については、平成25年6月 5日 第11回無担保社債については、平成25年6月 6日 第12回無担保社債については、平成25年6月 7日 第13回無担保社債については、平成25年6月14日
償還の方法	１．償還価額 額面100円につき金100円 ２．社債の償還方法及び期限： （1）本社債の元本は上記償還期限の銘柄ごとに定められた日にその総額を償還価額にて償還いたします。 （2）発行者は、発行日の翌日以降いつでも本社債の繰上償還を行うことができます。 （3）償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日にこれを繰り上げます。 ３．償還元金の支払場所 別記（(注)7 元利金の支払）記載のとおりです。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当いたします。申込証拠金には利息をつけません。
申込期間	第 4回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月24日 第 5回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月24日 第 6回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月24日 第 7回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月25日 第 8回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月25日 第 9回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月25日 第10回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月26日 第11回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月26日 第12回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月26日 第13回無担保社債については、平成22年5月21日から平成22年5月27日
申込取扱場所	（注）10に記載した取扱会社の本店及び国内各支店
払込期日	第 4回無担保社債については、平成22年5月25日 第 5回無担保社債については、平成22年5月25日 第 6回無担保社債については、平成22年5月25日 第 7回無担保社債については、平成22年5月26日 第 8回無担保社債については、平成22年5月26日 第 9回無担保社債については、平成22年5月26日 第10回無担保社債については、平成22年5月27日 第11回無担保社債については、平成22年5月27日 第12回無担保社債については、平成22年5月27日 第13回無担保社債については、平成22年5月28日
振替機関	該当事項はありません。
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
財務上の特約（担保提供制限）	該当条項はありません（したがって、本社債券は他の全ての債権に対して劣後することがあります）。
財務上の特約（その他の条項）	該当条項はありません。

(注) 1 社債券の不発行

本社債は、社債券を発行いたしません。

2 提出会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

3 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、官報に掲載する方法によりこれを行うものとします。

4 社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供します。

5 社債要項の変更

(1) 本社債の社債要項に定められた事項の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要します。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければその効力を生じません。

(2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとします。

6 社債権者集会に関する事項

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に規定する種類を言います。）の社債（以下「本種類の社債」と総称します。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)3に定める方法により公告します。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行います。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除きます。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しません。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができます。

7 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債権者が取扱会社との間で締結する保護預り約款の規定に基づき、取扱会社を通して支払われます。

8 本社債は、償還期日前に第三者への一括譲渡以外の方法によって譲渡することはできないものとします。

9 本社債は、相続、遺贈、破産開始手続開始決定があったことその他これらに準ずる場合を除き、原則として中途換金はできないものとします。

10 本社債の取扱は、以下の取扱会社が行います。

取扱会社の名称	住所	取扱予定金額（百万円）	取扱の条件
ばんせい山丸証券株式会社(注)	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー	800	1．取扱会社は、本社債の発行総額800百万円を限度に取扱契約を締結する。 2．本社債の取扱手数料は額面100円につき金5円とする。
計	―	800	―

(注)平成23年5月にばんせい証券株式会社に社名変更をしております。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

該当事項はありません。

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
800	44	756

(注) 1 上記金額は、全銘柄の申込金額の合計が800百万円に到達した場合の金額となります。
2 発行諸費用の概算額には、全銘柄の申込金額の合計が800百万円に到達した場合の財務アドバイザリー契約に基づくアドバイザリー報酬2百万円が含まれております。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額756百万円の使途を、以下のとおり予定しております。

使途	金額（百万円）	支出予定時期
①併存的債務引受契約の履行（注)1	360	平成22年5月
②第1回無担保社債の期限前償還	100	平成22年5月
③来店型店舗「保険コミュニティ」の新規出店費用（16店舗を予定）	18	平成22年5月から 平成22年12月まで
④保険代理店事業の運転資金、社債発行による財務費用の支払い（注)2	140	平成22年5月から 平成22年12月まで
⑤保険代理店事業の運転資金、社債発行による財務費用の支払い並びに金融商品仲介業務の開始に伴う支出（注)3	138	平成23年1月から 平成23年12月まで

（注）1 併存的債務引受契約につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (2) 併存的債務引受契約」を参照ください。
2 株式会社ニュートラルから保険契約の移管を受け、平成22年2月より保険代理店事業を開始いたしましたが、事業開始初年度であることから来店型店舗「保険コミュニティ」に関する広告宣伝費13百万円、その他保険代理店手数料収入で賄えない経費支払額110百万円と、社債発行による財務費用（社債利息）17百万円を見込んでおります。
3 保険代理店事業に関する運転資金等74百万円、社債発行による財務費用（社債利息）54百万円並びに金融商品仲介業務の開始に伴う店舗改装費用、システム導入費用等の支出10百万円を見込んでおります。
4 支出までの資金管理につきましては、当社名義の銀行預金口座において適切に管理いたします。

第２ 【売出要項】

該当事項はありません。

第３ 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第４ 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

該当事項はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	6,459	4,734	7,792	6,090	6,624
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,854	△15	△546	△302	△7,353
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,784	△85	△616	△427	△388,602
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(株)	300	300	300	300	300
純資産額	(千円)	△13,280	△13,365	△13,982	△14,410	△403,013
総資産額	(千円)	2,927	2,885	2,695	3,581	10,858
１株当たり純資産額	(円)	△44,266.71	△44,552.00	△46,608.15	△48,033.86	△1,343,377.10
１株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	5,949.97	△285.28	△2,056.15	△1,425.71	△1,295,343.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	△453.60	△463.26	△518.75	△402.39	△3,711.66
自己資本利益率	(%)	△13.44	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	138	△3,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△1,627	△381,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	1,776	390,910
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	1,008	7,489
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	― 〔 ― 〕	― 〔 ― 〕	― 〔 ― 〕	― 〔 ― 〕	― 〔 ― 〕

(注) 1．売上高には、消費税等が含まれております。
2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3．１株当たり配当額及び１株当たり中間配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
4．第25期、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5．自己資本利益率については、第25期、第26期、第27期及び第28期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6．株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7．配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
8．第24期から第26期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9．純資産額の算定にあたり、第25期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
10．第27期及び第28期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、かがやき監査法人により監査を受けておりますが、第24期、第25期及び第26期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11．第24期から第28期においては、当社役員である瀧山雅子氏個人が株式会社ニュートラルへ役務提供（保険募集に関するコンサルタント）を行っており、従業員は存在しておりません。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和57年2月	有限会社ゼットを設立（資本金300万円）
平成21年11月	有限会社ゼットを株式会社化し、商号を株式会社ゼットに変更
平成21年12月	本社を東京都目黒区鷹番二丁目4番7号から東京都中央区日本橋小伝馬町2番3号に移転
平成22年2月	保険代理店として保険業法に基づき登録（生命保険募集人・損害保険代理店） 株式会社ニュートラルの四国エリア（高松南店、サンポート高松店、松山店、新居浜店、西条店、徳島店、徳島沖浜店、高知駅前店、新居浜営業部、松山営業部、高松南営業部、徳島営業部、高知第1・第2営業部、須崎営業部、宇和島営業部）の保険代理店契約を当社に移管し、保険代理店事業を開始
平成22年3月	資本金を1,600万円に増資 資本金を2,600万円に増資
平成22年4月	本社を東京都中央区新川一丁目22番17号に移転
平成22年5月	東北支店を開設 東北エリアにおける保険代理店事業を開始
平成23年9月	本社を東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワーに移転

（注）当社は、経営悪化に陥った保険代理店事業を営む株式会社ニュートラルの事業再生を目的として、平成21年11月に有限会社から株式会社へ組織変更いたしました。

３ 【事業の内容】

当社は、一般消費者、個人事業主を対象として、生命保険及び損害保険にかかる保険代理店業を主な事業として営んでおります。

当社では、四国地方を中心に来店型店舗と訪問による対面コンサルティング型の販売を行っております。また、当社は平成22年4月30日現在において合計36社の保険会社と代理店契約を締結しておりますが、どの保険会社とも資本関係はなく、特定の保険会社の商品に偏らない立場で、顧客志向を重視したコンサルティングを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成22年4月30日現在）

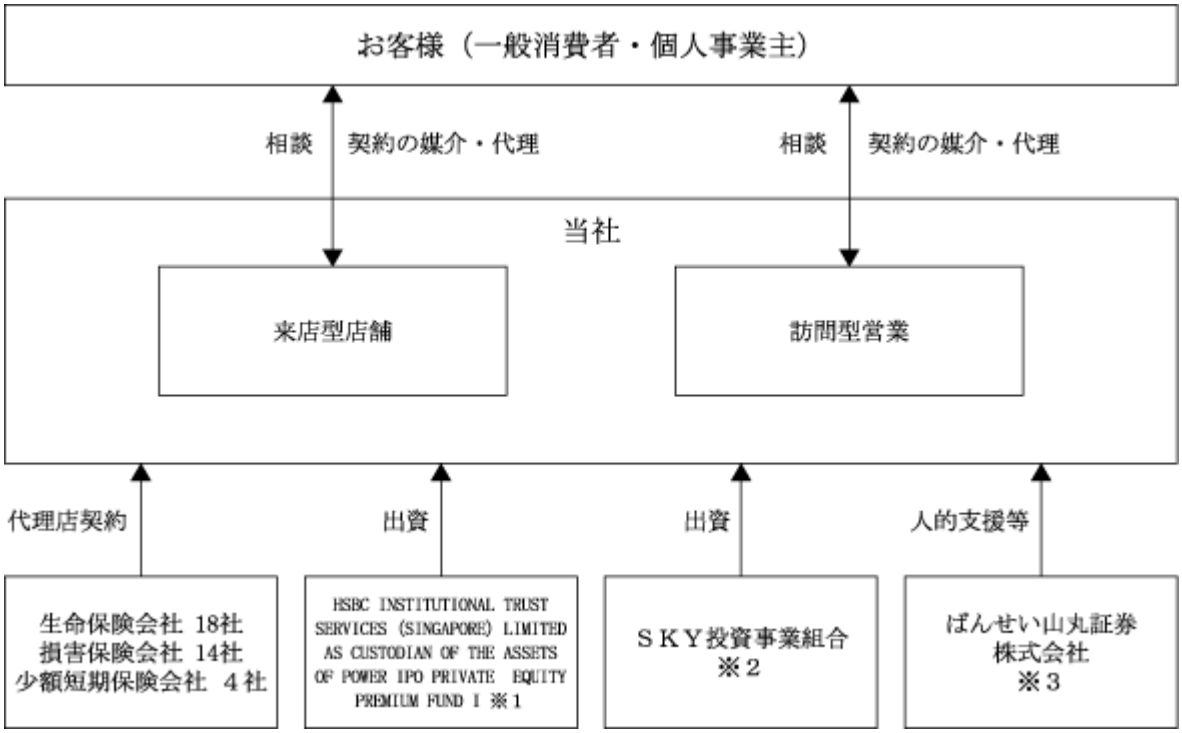

※１ HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND Iは、ベンチャー企業への投資を主な目的とする外国投資信託であります。

※２ SKY投資事業組合は、主として未上場企業に投資することを組合員の共同事業として、キャピタル・ゲインを享受することを目的に設立された組合であります。当社に対しては、事業再生投資を目的として出資を行っております。

※３ 金融商品取引業者であるばんせい山丸証券株式会社より、取締役等の派遣による人的支援を受けております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39 〔108〕	49.3	0.3	3,323,100

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者等を含む就業人員であります。なお、当社から他社への出向はありません。
2 従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、契約制保険募集人の業務委託報酬及び出向者等の給与を除いております。また、契約制保険募集人における平均年間業務委託報酬は431,475円であります。なお、上記の平均年間給与及び平均年間業務委託報酬は、給与実績が4か月であるため、当該実績額を年換算した額を記載しております。
4 平成21年4月30日時点に比べ、従業員数は39名増加しております。主な理由は、株式会社ニュートラルからの四国地域の代理店事業の移管に伴い、移管対象地域の従業員も当社に移管されたことによります。同様の理由により、契約制保険募集人につきましても、平成21年4月30日時点に比べ108名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、国際的な金融システム不安に端を発した信用収縮の影響により、消費の低迷、生産・輸出の減少を招き企業業績が圧迫され、加えて為替相場の円高傾向が定着したことにより深刻な景気低迷に陥りました。

当社の属する保険業界におきましても、平成20年度の収入保険料が前年度比97.0%となり、3年連続で減少しております（社団法人生命保険協会公表の「生命保険事業概況」より）。

このような環境の中、当社は、瀧山雅子氏個人が経営する有限会社として、株式会社ニュートラルへの役務提供（保険募集に関するコンサルタント）を行っておりましたが、株式会社ニュートラルの経営の悪化により、ばんせい山丸証券株式会社の協力の下、当該会社の再生事業を行うこととなりました。平成21年11月に株式会社へ組織変更を行い、平成21年12月に新たに取締役4名及び社外監査役1名が就任し、再生事業計画の策定や組織体制の構築など、当該再生事業の準備を開始いたしました。また、当該再生事業資金のため、平成21年11月に私募社債による390,000千円の資金調達を行いました。

当事業年度における収益のほとんどが、株式会社ニュートラルへの役務提供による報酬であります。また、私募社債の発行による調達資金のうち381,179千円は、株式会社ニュートラルへ運転資金として貸付を実施いたしました。しかしながら、当該貸付金につきましては、株式会社ニュートラルが自社による保険代理店事業を廃業したため、当該会社に対する貸付債権の回収は困難であると判断し、当事業年度末において381,179千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は6,624千円（前事業年度は6,090千円）、営業損失は5,123千円（前事業年度は営業損失305千円）、経常損失は7,353千円（前事業年度は経常損失302千円）、当期純損失は388,602千円（前事業年度は当期純損失427千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6,480千円増加し7,489千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は、税引前当期純損失388,533千円を計上いたしました。当該損失を計上するにいたった主な要因は、株式会社ニュートラルへ381,179千円の貸付を実行しましたが、その債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、同額の貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。これにより、貸倒引当金が380,445千円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローは3,250千円の支出（前事業年度は138千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は、株式会社ニュートラルへ貸付を実行したことにより381,179千円の支出（前事業年度は1,627千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は、社債の発行による収入390,000千円等により390,910千円の収入（前事業年度は1,776千円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

当事業年度における売上実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	売上高(千円)	前年同期比(%)
保険コンサルタント業	6,624	108.8
合 計	6,624	108.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等が含まれております。
2 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
株式会社ニュートラル	5,817	95.5	6,610	99.8

（注）上記の金額には、消費税等が含まれております。

３ 【対処すべき課題】

現在の我が国経済は、国際的な金融システム不安に端を発した信用収縮による企業収益の圧迫や円高の影響などにより、依然として先行きに不透明感が増しております。

また、当社の属する保険業界におきましては、お客様の「自分のペースでよりよい保険を選びたい」という意識が近年高まっており保険に対するニーズも多様化、高度化してきております。

このような状況の中、当社といたしましては、お客様の多様なニーズに応えるべく、事業の拡大や体制整備の強化等を推進していく必要性があり、特に以下の5点を重要課題として取り組んでおります。

(1)来店型店舗ブランド「保険コミュニティ」の発足

当社は、平成22年6月より来店型店舗の統一ブランドとして「保険コミュニティ」を発足する予定であります。

(2)店舗展開による事業拡大

当社は、地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店舗を出店し、コストを抑えた事業拡大を目指してまいります。それに伴い、お客様の多様なニーズに誠心誠意応えるべく、優秀な人材の登用に注力し、社員の教育・研修を徹底してまいります。

(3)金融商品仲介業への新規参入

当社は、お客様の資産運用における効率性及び利便性の向上のため、生涯リスクのヘッジとなる保険だけでなく、資産運用商品の提供及び提案ができる「金融のワンストップソリューション型生損保総合保険代理店」を目指し、ばんせい山丸証券株式会社との業務提携のもと金融商品仲介業務（紹介業務）への新規参入を計画しております。これにより、近年増加傾向にある同業他社の店舗との差別化を図ってまいります。

(4)財務体質の健全化及び債務超過の解消

当社は、当事業年度において当期純損失388,602千円を計上いたしました。また、株式会社ニュートラルに対する事業再生資金を社債の発行により調達したため390,000千円の社債発行残高があり、403,013千円の債務超過となっております。また、平成22年4月30日現在において、併存的債務引受契約による債務808,498千円を引き受けております（第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (2)併存的債務引受契約）。当該併存的債務引受契約による債務とは、株式会社ニュートラルより保険代理店事業の再生を目的として、当該会社の優良事業部門である四国地域の事業を当社に移管するに伴い、当該会社の保険代理店事業運営のための借入債務を、当社が併存的に引き受けたことによるものであります。

当該財務状況等については、上記(2)及び(3)の事業拡大による収益の拡大化だけではなく、計画的かつ確度のある資金繰り計画の策定・実行により、財務体質の健全化及び債務超過の解消を図ってまいります。

(5)管理体制の強化

当社は、管理部門による各部門、各店舗に対する内部監査を実施しておりますが、上記のとおり店舗展開による事業拡大、証券仲介業への新規参入を見据え、コンプライアンス体制の強化が必要であると考えております。当社は、全従業員に対してコンプライアンスに関する継続的な啓発活動と定期的に内部監査を実施していくことにより、管理体制のさらなる充実、強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、平成22年4月30日現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1 有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

(1)来店型店舗「保険コミュニティ」の展開について

当社は、翌事業年度である第29期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）において対面により保険募集を行う来店型店舗「保険コミュニティ」を16店舗出店する計画です。当面の出店計画につきましては、地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店舗を出店し、コストを抑えた事業拡大に努めてまいりますが、今後の状況によっては新規出店が困難となる可能性もあります。また、廃店にともなう除却損、退店違約金等が発生するおそれがあります。

(2)保険会社の財政状態による影響について

当社は、保険代理店事業を主力としており、営業収益の大部分は保険会社との契約による保険代理店手数料であります。したがって、契約している保険会社の財政状態が悪化した場合や破綻した場合等には、当社の売掛金となっている保険代理店手数料の回収不能又は当該保険会社に係る当社の保有保険契約が失効もしくは解約される等により、当社の事業及び経営成績等に影響を与える場合があります。

(3)特定の保険会社への依存について

当社の保険代理店事業は、平成22年4月30日現在において保険会社36社と契約しておりますが、どの保険会社とも資本関係はなく、特定の保険会社の商品に偏らない立場で、顧客志向を重視したコンサルティングを行っております。しかしながら、お客様の選択する保険商品に偏りが生じる等、特定の保険会社の特定の商品に対する代理店報酬の依存度が高くなる可能性が考えられます。そのような場合、当該保険会社及びその保険商品に対する風評等により、当社の新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性があります。また、当社の事業及び経営成績等は、当該保険会社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性もあります。

(4)競合について

当社と共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、当社と同様に来店型店舗を展開して対面販売を行う方法その他様々な方法により保険募集を行っております。これらの保険代理店は当社と直接的に競合するものと認識しております。当社では、地方を中心に地域に密着した来店型店舗「保険コミュニティ」の展開に注力すること等により差別化を図っておりますが、新たな同業者の参入又は競合の状況によっては、当社の事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(5)個人情報の取扱いについて

当社は、保険募集その他の過程において、保険契約者等に関する個人情報を多量に取得・保有しております。当社は、取扱う個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、安全管理に関する取扱規程などの整備及び実施体制の整備など、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じておりますが、当社からの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、何らかの理由によって、当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、当社の信用失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(6)法的規制等について

当社は、生命保険募集人及び損害保険代理店として「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、保険募集及びそれに関連するサービス活動を行っております。また、保険募集に際しては、「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」等の関係法令を遵守する必要があります。係る関係法令等の下、当社では保険募集の方法等に関する社内管理体制の整備を行い、法令順守に努めております。

しかしながら、万が一保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社の保険募集の方法等が、「保険業法」、「保険法」、「金融商品販売法」、「消費者契約法」、「景表法」もしくはその他関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者又は保険契約者による保険契約の申込みの撤回、保険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少、または保険申込者、保険契約者並びにその他の第三者からの損害賠償請求等が発生し、当社の事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、当局による登録取消しを含む行政処分、罰則の適用等を受けることにより、当社の経営成績及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性を完全に否定することはできません。

また今後、これらの法令や規則、制度等が変更された場合には、従来の保険募集の方法等が制限を受ける可能性があり、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(7)人材の確保等について

当社は、「プロフェッショナルによるコンサルティング」を標榜しており、人材については即戦力となる優秀な経験者を中心に採用しております。しかしながら、当社が必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社の経営成績及び店舗展開等のその後の事業計画に影響を受ける可能性があります。

(8)資金調達について

当社は、再生事業開始に伴い、事業資金確保のために社債を発行するとともに、再生対象である保険代理店に係る併存的債務の引受けにより、多額の債務を負っている状況にあります。当該債務等については順次償還もしくは弁済の期限を迎えてまいりますが、当該償還もしくは弁済の原資を確保しなければなりません。

当該状況に対して、計画的かつ確度のある資金繰り計画の策定・実行により、財務体質の健全化及び当該債務超過の解消を重要な経営課題と認識しておりますが、予定通りの資金調達が行えない場合には、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(9) ばんせい山丸証券株式会社との関係について

ばんせい山丸証券株式会社は、当社に対して取締役の派遣などの人的支援を行っており、当社が将来にわたって事業活動を行っていく上で重要なポジションを占めております。したがって、ばんせい山丸証券株式会社による支援の解消又はばんせい山丸証券株式会社の財政状態の悪化もしくは破綻した場合等により当社への支援が困難になった場合には、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

2 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、株式会社ニュートラルに対し381,179千円の貸付を実行しましたが、同社の財政状態を勘案した結果、その債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、当事業年度において381,179千円の貸倒引当金の繰入を行いました。その結果、当期純損失は388,602千円を計上し、403,013千円の大幅な債務超過となっております。　また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 （2）併存的債務引受契約」に記載のとおり、平成22年4月30日現在において併存的債務引受契約による債務808,498千円を引き受けております。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)保険代理店委託契約

１．平成22年4月30日現在において、当社が保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。契約の有効期間は、ほとんどが1年であり、当事者からの申し出が無い場合には更に1年間自動延長され、以後も同様となります。

日本興亜生命保険株式会社
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
アリコジャパン
ソニー生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
アクサ生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
アイエヌジー生命保険株式会社
アメリカンファミリー生命保険会社
三井住友海上きらめき生命保険株式会社
あいおい生命保険株式会社
AIGエジソン生命保険株式会社
AIGスター生命保険株式会社
富国生命保険相互会社
富士生命保険株式会社
ピーシーエー生命保険株式会社
住友生命保険相互会社

２．平成22年4月30日現在において、当社が保険代理店委託契約を締結している損害保険会社及び少額短期保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。契約の有効期間は、期限の定めがない場合と期限の定めがある場合（主に1年間）とがあります。当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約をすることができます。なお、期間の定めがある契約は、当事者からの申し出が無い場合には更に1年間自動延長され、以後も同様となります。

損害保険会社
日本興亜損害保険株式会社
AIU保険会社
株式会社損害保険ジャパン
ソニー損害保険株式会社
そんぽ24損害保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
セコム損害保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
あいおい損害保険株式会社
ニッセイ同和損害保険株式会社
富士火災海上保険株式会社
アニコム損害保険株式会社
朝日火災海上保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社

少額短期保険会社
エクセルエイド少額短期保険株式会社
株式会社アイペット
株式会社メモリード・ライフ
リロ少額短期保険株式会社

※ソニー損害保険株式会社及びそんぽ24損害保険株式会社につきましては、代理店として保険契約締結の媒介を行っており、締結代理権及び告知受領権は有しておりません。

(2) 併存的債務引受契約

１．当社とＮＴＬファイナンス２合同会社は、株式会社ニュートラルがＮＴＬファイナンス２合同会社から借り入れた債務350,000千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。

この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失し、平成22年5月25・26・27日に当該契約に基づいて、併存的に引き受けた債務総額360,388千円（利息等を含む）をＮＴＬファイナンス２合同会社に弁済をし、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。

２．当社とＮＴＬファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがＮＴＬファイナンス合同会社から借り入れた債務458,498千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。

この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失しており、同日以降に弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要があります。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、平成22年4月30日現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

１．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1)重要な会計方針の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおり、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2)当事業年度の財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ7,276千円増加の10,858千円となりました。流動資産では現金及び預金の残高が6,480千円増加の7,489千円となり、資産の大半を占めております。また、投資その他の資産では、株式会社ニュートラルに対し381,179千円の貸付を行いましたが、回収可能性を検討し、同額の貸倒引当金繰入額381,179千円を計上いたしました。

当社の当事業年度末の負債総額は、前事業年度末に比べ395,879千円増加の413,871千円となりました。当事業年度において社債の発行を行い、390,000千円の資金を調達いたしました。

当社の当事業年度末の純資産は、当期純損失388,602千円を計上しことにより、前事業年度末に比べ388,602千円減少の△403,013千円となりました。

(3)当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて533千円増加し6,624千円（前事業年度は6,090千円）となりましたが、販売費及び一般管理費については、支払手数料の計上により、前事業年度に比べて5,351千円増加し11,747千円（前事業年度は販売費及び一般管理費6,396千円）となりました。その結果、当事業年度の営業損失は5,123千円（前事業年度は営業損失305千円）となりました。

また、社債利息の計上により、営業外費用は2,230千円（前事業年度は25千円）となり、当事業年度の経常損失は7,353千円（前事業年度は経常損失302千円）となりました。

さらに、株式会社ニュートラルへの貸付金381,179千円について、同額を貸倒引当金繰入額に計上したことにより、特別損失は381,179千円（前事業年度は特別損失55千円）となり、当事業年度の当期純損失は388,602千円（前事業年度は当期純損失427千円）となりました。

(4)今後の戦略

当社といたしましては、保険代理店事業の拡大を図るべく、地方における来店型店舗の積極的展開ならびに当該店舗展開に係る人材採用及び教育を行ってまいります。また、金融商品仲介業への新規参入により、同業他社との差別化を図ってまいります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照ください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載する重点課題に取組み、事業の拡大、財務体質の健全化及び債務超過の解消に努めてまいります。

２．事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおり、当事業年度において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、社債発行による800,000千円の資金調達により、店舗の積極的展開及び金融商品仲介業への新規参入による事業収益を拡大するための十分な資金を確保できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと考えております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社における当事業年度の設備投資はありません。また、重要な設備の除却、売却等もありません。

２ 【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			工具、器具及び備品	車両運搬具	敷金及び保証金	電話加入権	合計	
本 社 (東京都中央区)	保険コンサルタント業	本社機能	68	751	270	247	1,337	―

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等が含まれております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在展開しております来店型店舗「保険コミュニティ」につきましては、翌事業年度である第29期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）において、16店舗の新規出店を計画しております。なお、1店舗の開設にかかる初期投資費用は約1,125千円を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050	非上場	（注）１，２
計	6,050	―	―

（注）１ 当社は、単元株制度を採用しておりません。

２ 当社の株式を譲渡により取得することについては当社の承認を要する旨、当社の株主が当社の株式を譲渡により取得する場合においては当社が承認したものとみなす旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月12日(注)1	3,250	3,550	13,000	16,000	13,000	13,000
平成22年3月31日(注)2	2,500	6,050	10,000	26,000	10,000	23,000

(注)１．有償第三者割当

割当先 HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I

1株の発行価格　8,000円

1株の資本組入額 4,000円

２．有償第三者割当

割当先 ＳＫＹ投資事業組合

1株の発行価格　8,000円

1株の資本組入額 4,000円

(5) 【所有者別状況】

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	―	―	―	―	―	―	3	3
所有株式数(株)	―	―	―	―	―	―	6,050	6,050
所有株式数の割合(%)	―	―	―	―	―	―	100.0	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I (常任代理人ばんせい山丸証券株式会社)	21 Collyer Quay #10-01, HSBC Building Singapore 049320 (東京都中央区新川一丁目21番2号)	3,250	53.7
ＳＫＹ投資事業組合	東京都渋谷区広尾五丁目22番3号	2,500	41.3
瀧山 雅子	東京都世田谷区	300	5.0
合計	―	6,050	100.0

（注）１．HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I は、平成22年3月12日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより主要株主になっております。これに伴い、瀧山雅子氏は主要株主でなくなっております。

２．ＳＫＹ投資事業組合は、平成22年3月31日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　6,050	6,050	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	6,050	―	―
総株主の議決権	―	6,050	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、388,602千円の当期純損失を計上し、当事業年度末において403,013千円の債務超過であることから無配とさせていただきました。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

平成22年4月30日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	田中 祥一	昭和35年３月４日	平成９年７月 平成10年11月 平成12年４月 平成13年５月 平成14年７月 平成15年７月 平成20年３月 平成21年９月 平成21年12月	株式会社コンチェルト 株式会社和陽インターナショナルコンサルティング こうべ証券株式会社（現インヴァスト証券） ヒューマンキャピタルネットワークス株式会社 ジーエー株式会社 宝印刷株式会社 国際航業ホールディングス株式会社 ばんせい山丸証券株式会社 株式会社ゼット 代表取締役（現任）	(注)１	―
取締役	―	瀧山 雅子	昭和25年10月６日	昭和57年２月 平成21年11月 平成22年３月	有限会社ゼットを設立 株式会社ゼット 代表取締役就任 株式会社ゼット 代表取締役辞任 株式会社ゼット 取締役（現任）	(注)２	300
取締役	―	宮田 征一郎	昭和18年10月30日	昭和41年４月 平成７年５月 平成10年10月 平成15年４月 平成15年６月 平成18年６月 平成20年10月 平成21年12月	横浜生絲取引所（現横浜商品取引所） 入所 同所 理事 同所 常務理事 入や萬成証券株式会社（現ばんせい山丸証券株式会社） 同 常務取締役 同 管理本部長 同 顧問（現在） 株式会社ゼット 取締役（現任）	(注)１	―
取締役	―	東浦 静男	昭和34年２月８日	昭和60年11月 平成２年４月 平成３年４月 平成６年７月 平成７年10月 平成15年11月 平成21年６月 平成22年３月	岡三証券株式会社 入社 岡三情報システム株式会社 入社 ネズビットバーンズ社 入社 インドスエズ銀行東京支店 入社 MCMアジアパシフィック株式会社 入社 入や萬成証券株式会社（現ばんせい山丸証券株式会社） 入社 同 取締役 投資銀行本部長 株式会社ゼット 取締役(現任)	(注)３	―
取締役	―	安森 孝宏	昭和52年１月30日	平成11年４月 平成15年８月 平成18年10月 平成22年３月 平成22年４月	萬成プライムキャピタル証券株式会社（現ばんせい山丸証券株式会社） 入社 営業部門 同 コンプライアンス部門 同 管理本部総務部法務課 株式会社ゼット 取締役（現任） ばんせい山丸証券株式会社 管理本部総務部法務課長（現在）	(注)３	―
監査役	―	久保内 統	昭和47年10月29日	平成12年４月 平成22年３月	弁護士登録 中島・彦坂・久保内法律事務所（現在） 株式会社ゼット 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 中島・彦坂・久保内法律事務所 弁護士	(注)４	―
計							300

（注）1　平成21年12月15日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2　平成21年11月6日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3　平成22年3月25日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4　平成22年3月25日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5　監査役久保内統は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が「お客様のニーズに合った最良の保険商品やサービスを提案する保険代理店」としての信頼を確立するためには、より透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要課題であると考えております。

② 会社の機関の基本説明

a 役員の状況

平成22年4月30日現在、当社の役員は取締役5名、監査役1名であり、当該監査役は社外監査役であります。

b 取締役会並びに監査役

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款に定められた事項及び当社の経営に関する重要な事項の決定を行っております。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。

監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を遂行しております。

c その他

上記のほかに、業務執行に関する個別事項の伝達、情報共有を行う場として、エリア毎に各部門の責任者が出席する部店長会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図に示すと次のとおりであります。

（平成22年4月30日現在）

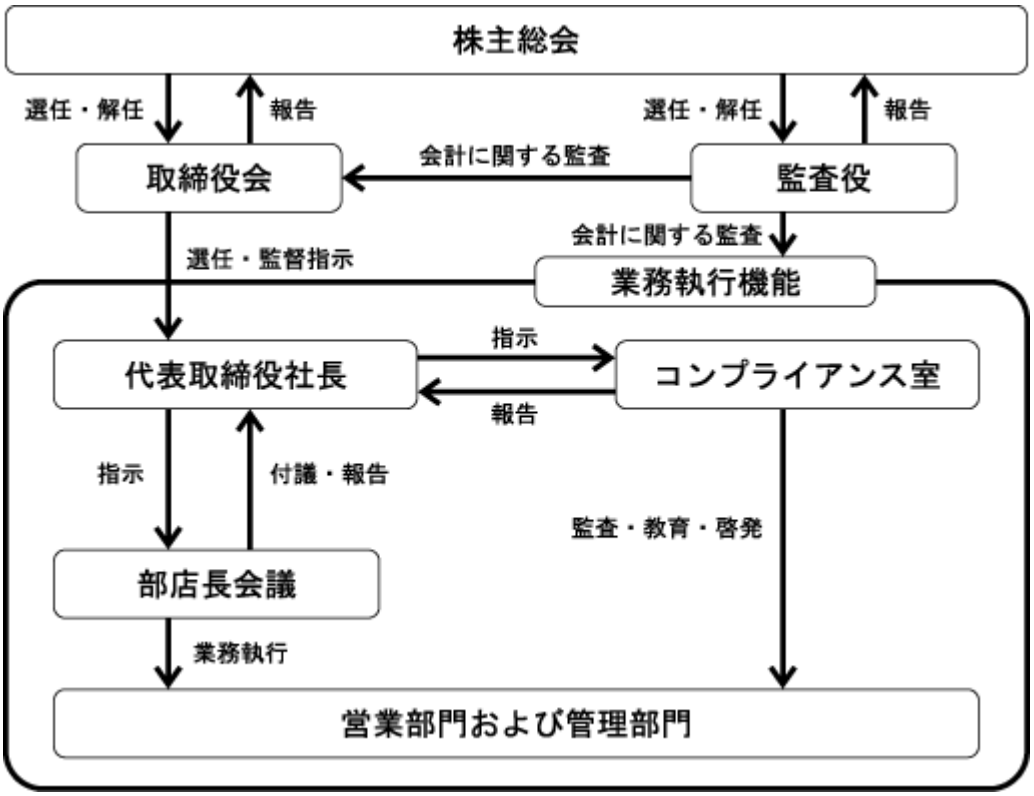

③コンプライアンス体制

お客様を始めとして広く社会から信頼や尊敬を永続的に得て共に発展するためには、コンプライアンスの実践、即ち法令等の社会的規範を遵守することが必要不可欠であると考え、当社はコンプライアンスの実践を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社のコンプライアンス体制の基本は、各部署が業務を行う過程でのコンプライアンスにかかる判断を自らの責任において行い（事前チェック）、各支店に設置したコンプライアンス室が、各部署のコンプライアンス活動状況を含む業務執行状況について厳正なチェックを行う（事後チェック）、という二元構造にあります。この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、コンプライアンス室は、代表取締役の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各部署に対する指示・モニタリングや各部署のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しております。

また、コンプライアンス推進責任者（原則、拠点長）を設置し、コンプライアンス室との連携を通じて、各部署の自律機能を強化するほか、自主検査等によるモニタリングを通じ、コンプライアンス上の問題の予兆となる事態を早期に発見し、問題発生を未然に防止する体制としております。

その他、社内規則違反又は社会通念に反する行為等を早期に発見し、必要な是正を図ることを目的とした内部通報制度を定め、社内の自浄機能を高める体制としております。

④内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しております。

ａ 取締役及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、コンプライアンス体制に係る規則・マニュアルを整備し、取締役及び役職員が法令、定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を明確にし、その周知徹底を図っております。

(ロ)当社は、役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努めております。

(ハ)当社は、役職員のコンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム（研修・臨店検査）」を定めております。

(ニ)当社は、各支店にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進に取り組んでおります。また、コンプライアンス室は、定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を代表取締役に報告しております。

ｂ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保管規則等に基づき、当社が保有する情報資産を適切に保護するために必要な方策を定め、重要な会議の議事録・稟議書等、取締役及び役職員の職務の執行の決定及び職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、適切に保存し、かつ管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

(イ)当社は、リスク管理を推進するために、体制の整備、リスク管理に係る基本方針及び諸規則を定めると共に、リスク管理体制の整備状況やリスク管理の推進状況の定期的な検証を行います。これらの整備・推進等全社的なリスク管理を統括する担当部署として業務部を設置しております。

(ロ)業務部は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、経営方針に沿った事業計画を策定し、取締役及び役職員は、この事業計画に基づき職務執行を行い、その遂行状況について定期的に取締役会に報告しております。

(ロ)当社は、取締役及びその取締役の指揮・監督の下で職務執行を行う役職員の職務執行の効率性を確保するために、社内規則により職務権限及び意思決定ルールを明確にし、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を構築しております。

e 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役会は、監査役が十分な監査を実施できるように取締役及び役職員からヒヤリングの実施、会議への出席及び資料提出を求めることができる体制を構築しております。

(ロ)代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により監査役による監査機能の向上に努めております。

⑤役員報酬の内容

第28期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）における取締役に対する報酬総額は、1,800千円であります。（支給人数１名であり、当社には社外取締役の選任はありません。）

監査役に支払われた報酬はありません。

⑥内部監査体制

当社は、内部監査人1名で構成されるコンプライアンス室が他部門から独立して内部監査を実施し、監査結果については代表取締役へ報告しております。代表取締役は、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の執行状況を、経営の有効性と効率性及び財務報告の信頼性の確保並びにコンプライアンスへの実践の観点から検証・評価し、その結果に基づく改善指示を行うことで、会社財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

⑦会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は曾我隆二氏、葛西晋哉氏の2名であり、かがやき監査法人に所属しております。

また、第28期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名、その他（公認会計士試験合格者等）2名であります。

⑧社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は選任しておりません。

⑨取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を6名以内と定め、またその選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を規定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,260（注）	－	1,260（注）	－

（注）最近事業年度の前事業年度の監査契約を平成23年12月8日に、最近事業年度の監査契約を平成23年5月10日に締結しております。そのため、上記の報酬額は、第30期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）の費用として処理を行い、当該事業年度において支払いを行っております。

なお、上記金額には、消費税等が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,008	7,489
売掛金	1,205	1,872
前払費用	171	154
その他	29	4
貸倒引当金	△734	－
流動資産合計	1,680	9,520
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	1,627	1,627
減価償却累計額	△339	△876
車両運搬具（純額）	1,288	751
工具、器具及び備品	2,297	2,297
減価償却累計額	△2,205	△2,228
工具、器具及び備品（純額）	91	68
有形固定資産合計	1,380	819
無形固定資産		
電話加入権	247	247
無形固定資産合計	247	247
投資その他の資産		
長期貸付金	－	381,179
長期前払費用	3	－
敷金及び保証金	270	270
貸倒引当金	－	△381,179
投資その他の資産合計	273	270
固定資産合計	1,901	1,337
資産合計	3,581	10,858
負債の部		
流動負債		
役員からの短期借入金	17,656	18,567
未払費用	260	2,240
未払法人税等	70	70
預り金	3	2,993
流動負債合計	17,991	23,871
固定負債		
社債	－	390,000
固定負債合計	－	390,000
負債合計	17,991	413,871

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△17,410	△406,013
利益剰余金合計	△17,410	△406,013
株主資本合計	△14,410	△403,013
純資産合計	△14,410	△403,013
負債純資産合計	3,581	10,858

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年１月１日 至 平成21年12月31日)
売上高	6,090	6,624
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,800	1,800
福利厚生費	10	―
旅費及び交通費	1,246	1,643
通信費	263	237
消耗品費	23	223
減価償却費	370	560
不動産賃借料	1,056	1,104
支払手数料	―	4,737
会議費	389	99
その他	1,235	1,342
販売費及び一般管理費合計	6,396	11,747
営業損失（△）	△305	△5,123
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	27	―
営業外収益合計	28	0
営業外費用		
社債利息	―	2,230
その他	25	―
営業外費用合計	25	2,230
経常損失（△）	△302	△7,353
特別損失		
貸倒引当金繰入額	―	381,179
固定資産除却損	55 ※1	―
特別損失合計	55	381,179
税引前当期純損失（△）	△357	△388,533
法人税、住民税及び事業税	70	69
法人税等合計	70	69
当期純損失（△）	△427	△388,602

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年１月１日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,000	3,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△16,982	△17,410
当期変動額		
当期純損失（△）	△427	△388,602
当期変動額合計	△427	△388,602
当期末残高	△17,410	△406,013
利益剰余金合計		
前期末残高	△16,982	△17,410
当期変動額		
当期純損失（△）	△427	△388,602
当期変動額合計	△427	△388,602
当期末残高	△17,410	△406,013
株主資本合計		
前期末残高	△13,982	△14,410
当期変動額		
当期純損失（△）	△427	△388,602
当期変動額合計	△427	△388,602
当期末残高	△14,410	△403,013
純資産合計		
前期末残高	△13,982	△14,410
当期変動額		
当期純損失（△）	△427	△388,602
当期変動額合計	△427	△388,602
当期末残高	△14,410	△403,013

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年１月１日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△357	△388,533
減価償却費	370	560
貸倒引当金の増減額（△は減少）	―	380,445
受取利息及び受取配当金	△0	△0
社債利息	―	2,230
固定資産除却損	55	―
売上債権の増減額（△は増加）	620	△667
前払費用の増減額（△は増加）	△17	17
仕入債務の増減額（△は減少）	△624	―
未払費用の増減額（△は減少）	163	△251
その他の流動資産の増減額（△は増加）	3	24
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△1	2,990
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△3	3
小計	207	△3,180
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	△70	△70
営業活動によるキャッシュ・フロー	138	△3,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,627	―
貸付けによる支出	―	△381,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,627	△381,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,776	910
社債の発行による収入	―	390,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,776	390,910
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	286	6,480
現金及び現金同等物の期首残高	721	1,008
現金及び現金同等物の期末残高	1,008 ※1	7,489 ※1

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具　　6年 器具備品　　5～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具　　6年 器具備品　　5～10年
2 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「仮払金」(当事業年度13千円)は、重要性が低下したため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。	―

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具　　55千円	―

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	―	―	300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	―	―	300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
※1現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,008千円 計 1,008千円 現金及び現金同等物 1,008千円	※1現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 7,489千円 計 7,489千円 現金及び現金同等物 7,489千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 税務上繰越欠損金 503千円 貸倒引当金 298千円 繰延税金資産小計 802千円 評価性引当金 △802千円 繰延税金資産合計 ―	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 税務上繰越欠損金 2,952千円 貸倒引当金 155,101千円 その他 599千円 繰延税金資産小計 158,653千円 評価性引当金 △158,653千円 繰延税金資産合計 ―
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	瀧山 雅子	―	―	当社代表取締役	被所有直接100	―	―	資金の借入	3,170	役員からの短期借入金	17,656

※取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、無利息となっております。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)
当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。
なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	瀧山雅子	―	―	当社代表取締役	被所有直接100	資金の借入	資金の借入	2,015	役員からの短期借入金	18,567

※取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、無利息となっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
１株当たり純資産額	△48,033円86銭	△1,343,377円10銭
１株当たり当期純損失金額(△)	△1,425円71銭	△1,295,343円24銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△427	△388,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△427	△388,602
普通株式の期中平均株式数(株)	300	300

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
１．重要な契約の締結 当社と株式会社ニュートラルは、金銭消費貸借契約を平成21年11月27日に締結いたしました。 貸付金額 381,179千円 弁済期日 平成24年11月27日 利　息 年5.0% なお、当社は当該債権の回収可能性を検討し、第28期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）において、381,179千円の貸倒引当金を計上しております。 ２.社債の発行について (1)平成21年11月13日締結の私募社債購入契約に基づき、平成21年11月18日に第1回無担保社債を発行いたしました。 発行年月日　平成21年11月18日 発行総額　350,000千円 発行価格　額面350,000千円 利　率　額面金額に対し年5% 満期償還日　平成26年11月18日 償還方法　満期一括償還 資金使途　株式会社ニュートラルに対する事業再生資金の調達 (2)平成21年11月24日締結の私募社債購入契約に基づき、平成21年11月26日に第2回無担保社債を発行いたしました。 発行年月日　平成21年11月26日 発行総額　40,000千円 発行価格　額面40,000千円 利　率　額面金額に対し年5% 満期償還日　平成26年11月26日 償還方法　満期一括償還 資金使途　株式会社ニュートラルに対する事業再生資金の調達	１.重要な契約の締結 (1)当社とＮＴＬファイナンス２合同会社は、株式会社ニュートラルがＮＴＬファイナンス２合同会社から借り入れた債務を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結し、平成22年3月25日に開催された取締役会において承認いたしました。 なお、当社は、平成22年5月25・26・27日に当該契約に基づいて、併存的に引き受けた債務総額360,388千円（利息等を含む）をＮＴＬファイナンス２合同会社に弁済し、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。当該求償権については、回収可能性を検討し、第29期（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）に360,388千円の貸倒引当金を計上しております。 (2)当社とＮＴＬファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがＮＴＬファイナンス合同会社から借り入れた債務を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結し、平成22年3月25日に開催された取締役会において承認いたしました。 当該債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失しているため、同日以降、ＮＴＬファイナンス合同会社から弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要があります。 当社は、主たる債務者である株式会社ニュートラルの財政状態を勘案した結果、当社が併存的に引き受けた債務総額510,030千円（利息を含む）を履行し、その履行に伴う求償権が回収不能になる可能性が高いと判断したため、第29期（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）において510,030千円の債務保証損失引当金を計上しております。

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	２.新株の発行について (1)平成22年3月11日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。 新たに発行する株式数　普通株式3,250株 発行価額の総額　　26,000千円 割当先及び株数　HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES(SINGAPORE)LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I 3,250株 発行価格　　1株につき8,000円 発行価格中資本組入額　1株につき4,000円 資本組入額の総額　　13,000千円 平成22年3月12日に上記払込が完了し、平成22年3月12日増資後資本金16,000千円となりました。 資金使途　　運転資金、設備投資資金及び社債の返還資金の調達 (2)平成22年3月29日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。 新たに発行する株式数　普通株式2,500株 発行価額の総額　　20,000千円 割当先及び株数　　SKY投資事業組合 2,500株 発行価格　　1株につき8,000円 発行価格中資本組入額　1株につき4,000円 資本組入額の総額　　10,000千円 平成22年3月31日に上記払込が完了し、平成22年3月31日増資後資本金26,000千円となりました。 資金使途　　運転資金、設備投資資金及び社債の返還資金の調達 ３.社債の発行について (1)平成22年2月4日に私募社債購入契約を締結し、平成22年2月5日第3回無担保社債を発行いたしました。 発行年月日 平成22年2月5日 発行総額　20,000千円 発行価額　額面20,000千円 利　率　額面金額に対し年1% 満期償還日 平成23年2月4日 償還方法　満期一括償還 資金使途　運転資金及び設備投資資金の調達

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	(2)平成22年5月19日に開催された取締役会決議に基づき、下記条件の第4回～第13回無担保社債を発行いたしました。 第４回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 92,000千円 発行価額 額面 92,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月22日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達 第５回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 82,000千円 発行価額 額面 82,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月23日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達 第6回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 18,000千円 発行価額 額面 18,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月24日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	第７回無担保社債 **発行年月日 平成22年5月26日** **発行総額 48,000千円** **発行価額 額面 48,000千円** **利 率 額面金額に対し年 5%** **満期償還日 平成25年5月28日** **償還方法 満期一括償還** **ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能** **資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達** **第８回無担保社債** **発行年月日 平成22年5月26日** **発行総額 58,000千円** **発行価額 額面 58,000千円** **利 率 額面金額に対し年 5%** **満期償還日 平成25年5月29日** **償還方法 満期一括償還** **ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能** **資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達** **第９回無担保社債** **発行年月日 平成22年5月26日** **発行総額 42,000千円** **発行価額 額面 42,000千円** **利 率 額面金額に対し年 5%** **満期償還日 平成25年5月30日** **償還方法 満期一括償還** **ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能** **資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達**

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	第10回無担保社債 **発行年月日 平成22年5月27日** **発行総額 58,000千円** **発行価額 額面 58,000千円** **利 率 額面金額に対し年 5%** **満期償還日 平成25年6月5日** **償還方法 満期一括償還** **ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能** **資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達** **第11回無担保社債** **発行年月日 平成22年5月27日** **発行総額 74,000千円** **発行価額 額面 74,000千円** **利 率 額面金額に対し年 5%** **満期償還日 平成25年6月6日** **償還方法 満期一括償還** **ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能** **資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達** **第12回無担保社債** **発行年月日 平成22年5月27日** **発行総額 72,000千円** **発行価額 額面 72,000千円** **利 率 額面金額に対し年 5%** **満期償還日 平成25年6月7日** **償還方法 満期一括償還** **ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能** **資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達**

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	第13回無担保社債 発行年月日 平成22年5月28日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月14日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達 (3)平成22年5月28日に開催された取締役会決議に基づき、下記条件の第14回～第16回無担保社債を発行いたしました。 第14回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 50,000千円 発行価額 額面 50,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月18日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達 第15回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月25日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	第16回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 62,000千円 発行価額 額面 62,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月28日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達 ４．社債の償還について (1)平成22年2月5日に発行いたしました第3回無担保社債を平成22年3月15日に繰上償還を行いました。 償還した社債の償還額 20,000千円 償還の方法 額面金額の100% 償還の時期 平成22年3月15日 償還の資金調達方法 第三者割当増資による資金調達 当該社債の減少による支払利息の減少見込額は179千円です。 (2)平成21年11月18日に発行いたしました第1回無担保社債を平成22年5月28日に一部繰上償還を行いました。 償還した社債の償還額 100,000千円 償還の方法 額面金額の100% 償還の時期 平成22年5月28日 償還の資金調達方法 社債発行による資金調達 当該社債の減少による支払利息の減少見込額は、22,383千円です。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
車両運搬具	1,627	―	―	1,627	876	537	751
工具、器具及び備品	2,297	―	―	2,297	2,228	22	68
有形固定資産計	3,925	―	―	3,925	3,105	560	819
無形固定資産							
電話加入権	247	―	―	247	―	―	247
無形固定資産計	247	―	―	247	―	―	247

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
第１回無担保社債	平成21年11月18日	―	350,000	5.0	無担保社債	平成26年11月18日
第２回無担保社債	平成21年11月26日	―	40,000	5.0	無担保社債	平成26年11月26日
合計	―	―	390,000	―	―	―

（注）1 貸借対照表日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
―	―	―	―	390,000

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	17,656	18,567	―	―
合 計	17,656	18,567	―	―

（注）短期借入金については、役員からの借入金であり、無利息となっております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	734	381,179	734	―	381,179

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	281
預金	
当座預金	11
普通預金	7,195
預金計	7,207
合 計	7,489

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニュートラル	1,050
株式会社ニュートラル四国	821
合 計	1,872

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,205	7,432	6,764	1,872	78.31	75.58

（注）上記の金額には、消費税等が含まれております。

c 長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ニュートラル	381,179
合 計	381,179

② 負債の部

a 未払費用

区 分	金額(千円)
社債利息	2,230
その他	9
合 計	2,240

b 預り金

相手先	金額(千円)
株式会社ニュートラル	2,990
その他	3
合 計	2,993

(3) 【その他】

翌事業年度の平成22年2月より保険業法に基づき保険代理店として登録し、株式会社ニュートラルの四国エリアの保険代理店契約を当社に移管し、保険代理店事業を開始いたしました。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月 1日から 12月 31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	12月31日
１単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区新川１丁目21番2号 茅場町タワー 株式会社ゼット
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区新川１丁目21番2号 茅場町タワー 株式会社ゼット
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第１ 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

１ 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第24期 (平成17年12月31日)	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	620	679	721
売掛金	1,449	1,347	1,825
前払費用	154	154	154
仮払金	―	―	32
その他	8	8	0
貸倒引当金	―	―	△734
流動資産合計	2,232	2,189	1,999
固定資産			
有形固定資産			
車両運搬具	1,270	1,270	1,270
減価償却累計額	△1,206	△1,206	△1,206
車両運搬具(純額)	63	63	63
工具、器具及び備品	2,297	2,297	2,297
減価償却累計額	△2,182	△2,182	△2,182
工具、器具及び備品(純額)	114	114	114
有形固定資産合計	178	178	178
無形固定資産			
電話加入権	247	247	247
無形固定資産合計	247	247	247
投資その他の資産			
敷金及び保証金	270	270	270
投資その他の資産合計	270	270	270
固定資産合計	695	695	695
資産合計	2,927	2,885	2,695

（単位：千円）

	第24期 （平成17年12月31日）	第25期 （平成18年12月31日）	第26期 （平成19年12月31日）
負債の部			
流動負債			
買掛金	―	―	624
役員からの短期借入金	16,137	16,178	15,880
未払費用	―	―	97
未払法人税等	70	70	70
預り金	―	2	5
流動負債合計	16,207	16,250	16,677
負債合計	16,207	16,250	16,677
資本の部			
資本金	※1　3,000	―	―
利益剰余金			
当期未処理損失（△）	△16,280	―	―
利益剰余金合計	△16,280	―	―
資本合計	△13,280	―	―
負債資本合計	2,927	―	―
純資産の部			
株主資本			
資本金	―	3,000	3,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	―	△16,365	△16,982
利益剰余金合計	―	△16,365	△16,982
株主資本合計	―	△13,365	△13,982
純資産合計	―	△13,365	△13,982
負債純資産合計	―	2,885	2,695

2 【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）	第25期 （自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）	第26期 （自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）
売上高	6,459	4,734	7,792
売上高合計	6,459	4,734	7,792
売上原価	—	—	2,390
売上原価合計	—	—	2,390
売上総利益	6,459	4,734	5,402
販売費及び一般管理費			
貸倒引当金繰入額	—	—	734
役員報酬	1,800	1,800	1,800
旅費及び交通費	240	190	759
通信費	358	293	312
消耗品費	5	38	24
不動産賃借料	1,056	1,056	1,056
支払手数料	201	39	31
会議費	—	87	360
その他	998	1,321	916
販売費及び一般管理費合計	4,660	4,828	5,995
営業利益又は営業損失（△）	1,799	△93	△593
営業外収益			
受取利息	0	0	0
その他	55	78	46
営業外収益合計	55	78	46
経常利益又は経常損失（△）	1,854	△15	△546
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,854	△15	△546
法人税、住民税及び事業税	70	70	70
法人税等合計	70	70	70
当期純利益及び当期純損失(△)	1,784	△85	△616
前期繰越損失（△）	△18,065	—	—
当期未処理損失（△）	△16,280	—	—

3 【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

(損失処理計算書)

(単位：千円)

区 分	注記番号	第24期 (平成18年 2月17日)
Ⅰ 当期未処理損失		16,280
Ⅱ 損失処理額		―
Ⅲ 次期繰越損失		16,280

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

(株主資本等変動計算書)

(単位：千円)

	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,000	3,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△16,280	△16,365
当期変動額		
当期純損失（△）	△85	△616
当期変動額合計	△85	△616
当期末残高	△16,365	△16,982
利益剰余金合計		
前期末残高	△16,280	△16,365
当期変動額		
当期純損失（△）	△85	△616
当期変動額合計	△85	△616
当期末残高	△16,365	△16,982
株主資本合計		
前期末残高	△13,280	△13,365
当期変動額		
当期純損失（△）	△85	△616
当期変動額合計	△85	△616
当期末残高	△13,365	△13,982
純資産合計		
前期末残高	△13,280	△13,365
当期変動額		
当期純損失（△）	△85	△616
当期変動額合計	△85	△616
当期末残高	△13,365	△13,982

【重要な会計方針】

項目	第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具　6年 器具備品 5～10年	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
2 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
―	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は△13,365千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第24期 (平成17年12月31日)	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)
※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式　100,000株 発行済株式総数　普通株式　300株 2 資本の欠損の額は、△13,280千円であります。	―	―

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	―	―	300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第26期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	―	―	300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

第24期 (平成17年12月31日)	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第24期 (平成17年12月31日)	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第24期 (平成17年12月31日)	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
―	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第24期 (平成17年12月31日)	第25期 (平成18年12月31日)	第26期 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 税務上繰越欠損金 449千円 繰延税金資産小計 449千円 評価性引当金 △449千円 繰延税金資産合計 ―	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 税務上繰越欠損金 447千円 繰延税金資産小計 447千円 評価性引当金 △447千円 繰延税金資産合計 ―	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 税務上繰越欠損金 363千円 貸倒引当金 298千円 繰延税金資産小計 662千円 評価性引当金 △662千円 繰延税金資産合計 ―
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.57% 住民税均等割 3.77% 評価性引当額の増加 △41.30% その他 0.04% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.77%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
―	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(持分法損益等)

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第24期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	瀧山雅子	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接100	—	—	資金の返済	3,515	役員からの短期借入金	16,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、無利息となっております。

第25期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	瀧山雅子	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接100	—	—	資金の借入	40	役員からの短期借入金	16,178

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、無利息となっております。

第26期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	瀧山雅子	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接100	—	—	資金の返済	297	役員からの短期借入金	15,880

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、無利息となっております。

(１株当たり情報)

項目	第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
１株当たり純資産額	△44,266円71銭	△44,552円00銭	△46,608円15銭
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	5,949円97銭	△285円28銭	△2,056円15銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎

項目	第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	1,784	△85	△616
普通株主に帰属しない金額	―	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	1,784	△85	△616
普通株式の期中平均株式数(株)	300	300	300

(重要な後発事象)

第24期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第25期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第26期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

第２ 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年３月７日

株式会社ゼット
取 締 役 会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　曾我 隆二 印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　葛西 晋哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼット（旧会社名：有限会社ゼット）の平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

１．当監査法人は、決算期後の平成23年12月８日に監査契約を締結したため、会社の平成20年12月31日現在の現金508千円に関する現金実査の手続を実施することができなかった。

２．車輌運搬具の購入に際し支出した金額1,800千円のうち、販売費及び一般管理費（その他）として費用処理した金額172千円について、その振替処理の根拠となる証憑書類が保存されていなかったため、処理の妥当性を確かめる手続が実施できなかった。

３．販売費及び一般管理費（その他）として処理したリース料157千円について、リース契約書が保存されていなかったため、その処理の妥当性を確かめる手続が実施できなかった。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日に381,179千円の金銭消費貸借契約を締結している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月18日に350,000千円、平成21年11月26日に40,000千円の無担保社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年３月７日

株式会社ゼット
取 締 役 会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　曾我 隆二 印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　葛西 晋哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットの平成21年１月１日から平成21年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年３月16日に株式会社ニュートラルの債務を併存的に引受ける契約を締結し、平成22年５月にその一部を履行している。

２．重要な後発事象に記載のとおり、平成22年３月11日及び平成22年３月29日に開催された臨時株主総会において株式の発行を決議し、平成22年３月12日及び平成22年３月31日にそれぞれの払い込みを完了している。

３．重要な後発事象に記載のとおり、平成22年２月４日に締結した私募社債購入契約、並びに平成22年５月19日及び平成22年５月28日に開催された取締役会決議にもとづき、社債を発行している。

４．重要な後発事象に記載のとおり、平成22年３月15日及び平成22年５月28日に社債を一部繰上償還している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。